

市民シンポジウム

動物虐待事件の 実効的対応を 考える



2022
10/3月
13:00~15:30 参加費無料



プログラム予定

第1部

基調講演

動物虐待事案の 傾向及び処罰について

講師 杉本 彩氏

公益財団法人動物環境・福祉協会Eva理事長

報告①

「NPO法人どうぶつ弁護団」の概要及び機能について

報告者 勝又 陽香氏 弁護士 NPO法人どうぶつ弁護団理事

報告②

動物の代弁者である獣医師の社会貢献と法獣医学

報告者 佐々井 浩志博士(獣医学) (公社)神戸市獣医師会副会長

第2部

パネルディスカッション 動物虐待事案の実効的な捜査のための 体制整備について

パネリスト 杉本 彩氏 公益財団法人動物環境・福祉協会Eva理事長

佐々井 浩志博士(獣医学) (公社)神戸市獣医師会副会長

コーディネーター 細川 敦史氏 弁護士 公害対策・環境保全委員会委員

開催方法

会場参加及びオンライン参加(Zoom)
定員/会場先着80名 オンライン1,000名

※Zoomによる参加にあたり、使用する機器やインターネット接続にかかる費用は参加者においてご負担ください。

申込及び参加方法

会場参加ご希望の方

URL: <https://ws.formzu.net/dist/S63701254/>



会場参加の方のみ事前申込制になります。
左記QRコード又はURLよりお申込み下さい。
申込締切日: 2022年9月26日(月)
*定員に達した場合は申込締切日前であっても受付を締め切ります。

Zoom参加ご希望の方

URL: <https://us06web.zoom.us/j/83122040162>

オンライン参加の場合は事前申込不要。
開演時刻以降に右記QRコード又はURLから
ご参加下さい。

会場 兵庫県弁護士会館 4階講堂

神戸市中央区橋通1-4-3 ※ご来場は公共交通機関をご利用ください。



犬や猫などの動物は、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）で保護されています。しかしながら、飼い主や販売業者などによる動物の不適正な飼育や動物虐待は後を絶たず、また、以前より減ったとはいえ、毎年数万匹の犬猫が殺処分されています。令和元年6月12日、動物愛護法の改正法が成立し、令和2年6月1日施行されました。主な内容は、犬猫へのマイクロチップ装着の義務化、生後56日を経過しない犬猫の販売禁止、動物虐待罪の厳罰化などがあります。

兵庫県弁護士会の公害対策・環境保全委員会では、令和元年度から動物愛護問題についての取り組みを始め、神戸市動物管理センターや民間の保護シェルターを訪問し、獣医師などの専門家を招いての学習会を開催するなどして、犬猫の殺処分や多頭飼育問題の実情、動物愛護法令の理解に努めてきました。今回は、昨年度のシンポジウムに引き続き、動物愛護団体の代表としてこれまで実際の動物虐待事案に積極的に関わってきた杉本彩氏を迎え、また、当会会員より、動物虐待対応の専門家組織として全国初となる「NPO法人どうぶつ弁護団」の設立経緯や事業概要を、神戸市獣医師会所属の獣医師より、動物愛護、虐待防止に関する活動及び諸機関との連携について、それぞれ報告していただきます。

パネルディスカッションでは、具体的な事案が発生した場合の実効的な対応フローの協議を行うため、本シンポジウムを開催することとしました。



杉本 彩氏 プロフィール

女優 公益財団法人 動物環境・福祉協会Eva理事長

幼少の頃から無類の動物好き。
芸能界入りした20代、一匹の子猫との出会いをきっかけに個人で保護活動を始める。
その後、全国の自治体でのシンポジウムや小学校、民間企業からの依頼で講演活動を行い、全国各地で動物福祉の向上について、アニマルポリスの設立について啓発活動を行う。

2014年2月に「一般財団法人動物環境・福祉協会Eva」を設立。
翌年2015年2月には、公益法人として認定される。

現在は、プロジェクトの開催による動物愛護の啓発や、
全国各地での適正飼養及び日本の動物がおかれている現状についての講演活動、
そして子供たちへのいのちの教育、
動物に関する法律および制度等に対する
国及び地方自治体への働きかけなど
精力的に活動している。

